

2021（令和3）年度

東京都精神障害者共同ホーム連絡会 総会資料

2021（令和3）年5月18日（火）、本資料を
会員にメール送付。当日、Zoomを用いた説明会を行う。

5月18日～5月31日の期間でGoogleフォームによる
投票を行い、賛成多数により議案を可決するものとする。

【第1号議案】 2020年度活動報告……………	2
1. 定例会・役員会・研修	
2. 広報書記	
3. 渉外	
【第2号議案】 2020年度決算報告・監査報告……………	7
【第3号議案】 2021年度活動計画……………	8
1. 定例会・役員会・研修	
2. 広報書記	
3. 渉外	
【第4号議案】 2021年度予算（案）……………	10
【第5号議案】 2021年度役員体制（案）……………	11
【第6号議案】 対東京都要望書（案）……………	12
東京都精神障害者共同ホーム連絡会規約……………	16
会員名簿（2021年3月31日現在）……………	19

【第1号議案】2020年度活動報告

1. 定例会・役員会・研修

【定例会】

日程	内容	場所
2020年6月2日～ 6月15日	総会	Web フォームを用いた書面表決
6月16日	中止	
7月21日	中止	
8月18日	定例会 Q&A, 近況報告, 各役員報告	ZOOM を用いた web 会議
9月15日	定例会 Q&A, 近況報告, 各役員報告	ZOOM を用いた web 会議
10月20日	定例会 Q&A, 近況報告, 各役員報告	ZOOM を用いた web 会議
11月17日	定例会 Q&A, 近況報告, 各役員報告	産業会館(BIZ 新宿) 多目的室
12月15日	定例会 Q&A, 近況報告, 各役員報告	ZOOM を用いた web 会議
2021年1月19日	定例会 Q&A, 近況報告, 各役員報告	ZOOM を用いた web 会議
2月16日	定例会 Q&A, 近況報告, 各役員報告	ZOOM を用いた web 会議
3月16日	定例会 Q&A, 近況報告, 各役員報告	ZOOM を用いた web 会議
4月20日	定例会 Q&A, 近況報告, 各役員報告	ZOOM を用いた web 会議

【役員会】

日程	内容	場所
2020年 5月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・総会準備等について ・新型コロナウイルスに関するアンケートについて 	ZOOMを用いた web会議
6月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・総会集計結果と質問への対応について ・今後の例会の開催方法について ・対都要望について(新型コロナの要望含む) ・メーリスの運用について 	ZOOMを用いた web会議
7月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・例会の開催方法について ・新規入会対応について 	ZOOMを用いた web会議
8月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・例会の開催方法について ・新規入会対応について 	ZOOMを用いた web会議
9月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・例会の開催方法について ・新規入会対応について 	ZOOMを用いた web会議
10月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・例会 会場開催時感染対策について ・新規入会対応について ・会場予約, ネットバンクについて 	ZOOMを用いた web会議
11月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・11月会場例会の感染対策について 	ZOOMを用いた web会議
11月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・対都要望の回答について ・新規入会, 会計等について ・学習会について 	産業会館(BIZ 新宿) 多目的室
12月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度役員について ・例会開催方法について 	ZOOMを用いた web会議
2021年 1月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局, 会計業務について ・学習会について ・次年度の役員体制について 	ZOOMを用いた web会議
2月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・新規入会対応について ・総会開催方法について 	ZOOMを用いた web会議
3月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・総会の開催方法について ・次年度役員体制について ・会計・事務局機能について 	ZOOMを用いた web会議
3月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・総会開催方法について ・次年度役員体制について ・対都要望について 	ZOOMを用いた web会議

4月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・総会開催方法詳細について ・次年度役員体制について ・研修テーマについて 	ZOOMを用いた web会議
-------	---	-------------------

【研修・その他】

《新型コロナウイルスに関する実態調査》

日程:2020年5月13日～26日

内容:会員事業所への新型コロナウイルスに関する実態調査を行い、33区市町村60事業所からご回答いただいた。集計結果を会員と共有したと併せて対都要望(新型コロナ)についての基礎資料とした。

《2020年度 多摩総合精神保健福祉センター・居住支援系サービス事業所職員研修》

日時:2020年12月14日(金) 13時30分～16時45分

会場:多摩総合精神保健福祉センター体育館

内容:『グループホームにおける新型コロナ対応』

遊牧舎 所長 会田真一氏

ホームとらむ 施設長 市村由美氏

オレンジホーム 管理者 大谷友也氏

東京都福祉保健局障害者施策推進部地域生活支援課 課長代理(居住支援担当)山林佑次氏

《2020年度 多摩総合精神保健福祉センター・障害福祉サービス事業者研修》

日時:2020年11月26日(金) 13時20分～16時30分まで

会場:多摩総合精神保健福祉センター体育館

内容:『災害対策』

跡見学園女子大学観光コミュニティ学部コミュニティデザイン学科 教授 鍵屋一氏

《2020年度 3所系精神保健福祉研修》

日時:2020年12月18日(木) 9時40分～11時30分

会場:web配信

内容:『生きづらさを抱える人への支援を考える～バーンアウトせずに支援を続けるために～』

白梅学園大学子ども学部 教授 長谷川敏雄氏

《東京ホーム連学習会》

2021年2月開催を予定していたが、緊急事態宣言に伴い中止(延期)とした。

2. 広報書記

■定例会の記録及びニュースレター作成:中止となった4~8月を除く7回

■役員会の記録作成:13回

■対都要望記録作成:1回

■見学会の企画・運営:新型コロナウイルス感染防止のため中止

3. 渉外

日程	内 容	場 所	出 席 者
2020 年 5 月 21 日 (水)	役員会	東社協 会議室	1 名
6 月 24 日 (水)	運営委員会	東社協 会議室	2 名
7 月 16 日 (木)	役員会	東社協 会議室	1 名
7 月 21 日 (火)	ホーム連 対都要望	東京都地域生活 支援課	3 名
8 月 26 日 (水)	運営委員会	Zoom によるオン ライン	5 名
9 月 17 日 (木)	役員会	〃	1 名
10 月 28 日 (水)	運営委員会	〃	4 名
11 月 19 日 (木)	役員会	〃	1 名
12 月 23 日 (水)	運営委員会	〃	4 名
2021 年 1 月 21 日 (木)	役員会	〃	1 名
1 月 28 日 (木)	第 1 回ワーキンググループ (対都要望プロジェクトチーム)	〃	3 名
2 月 24 日 (水)	運営委員会	〃	3 名
3 月 18 日 (水)	役員会	〃	1 名
3 月 25 日 (木)	都民講演会 「ひきこもり」の理解と社会参加」 講師:長谷川俊雄氏	赤羽会館 大ホ ール	2 名

【第2号議案】2020年度決算報告・監査報告

東京都精神障害者共同ホーム連絡会

自 2020 (令和2) 年 4月 1日
至 2021 (令和3) 年 3月31日

2020 (令和2) 年度

収支決算報告

会計 グループホームみずほ 佐藤 昭
オレンジホーム 大谷友也

【収入】

費目	予 算	決 算	備 考
前年度繰越金	111,031	111,031	* 交通費未払分(9,254円、支払い済み)を含めた残高は120,285円
会 費	417,000	444,000	@3,000x148ヵ所
都精民協相談業務受託収入	20,000	50,400	都精民協 会議参加実績によって横割配分
寄付金	0	2,000	業務委託先より
受取利息	2	3	
雑収入	0	12,000	会費二重払い分4件 (すべて年度内に返金済み)
計	548,033	619,434	

【支出】

費目	予 算	決 算	備 考
会場費	200,000	28,370	BIZ新宿 研修室A (現在の定員48名)4回・多目的ホール(同100名)への変更1回・多目的ホール5回 (2021年度前払い6回含む) * 例会・役員会中止により100%返金8回、70%返金1回
ホームページ維持管理費	0	12,065	2021年4月から3年間のサーバーレンタル費用10,065円 (2021年度の支払を予定していたが、支払期限は3/14)、会員外への業務委託料2ヵ月分2,000円
諸会費	20,000	20,000	東京都社会福祉協議会会費
研修費	30,000	2,420	学習会準備のためのWi-Fi可能スペース利用料
交通費	90,000	54,098	対都交渉・政党ヒアリング・都精民協 (WEB会議含む)、研修打ち合わせ、会場予約・変更・キャンセル手続き、振込・預入・記帳ほか (出張手当1回1,000円含む)
通信費	3,000	1,880	印鑑等郵送料、無料クラウド会計ソフト寄付金
印刷費	20,000	0	
消耗品費	10,000	16,489	消毒用品、事務用品、会計 (及び事務局業務の一部も随時に) 担当の自宅Mac作業用 Microsoft 365サブスクリプション
雑 費	2,000	1,890	振込手数料 (都精民協 会費支払・受託収入受入時等)、銀行利用時駐車場代
雑支出	0	12,000	会費二重払い返金4件 (うち2件振込手数料差引)
予備費	50,000	0	
次年度繰越金	123,033	470,222	
計	548,033	619,434	

2020 (令和2) 年度会計について監査を実施した結果、収支決算報告は適正であった。

令和 3年 月 日

会計監査 氏名 _____ 印

令和 3年 5月 10日

氏名 金林 智子 _____ 印

※2020年度の会計監査は金林氏と川口ハイツの田子氏にお願いしていましたが、ご事情により田子氏の監査が行えませんでした。時間的制約もあり今年度はこのまま監査完了とさせていただきます。規約上、監査の人数に決まりはありませんが、複数人での監査が望ましいものですので、今年度のみの特例措置といたします。

【第3号議案】2021 年度活動計画(案)

1. 定例会・役員会・研修

予定日程	内容	場所	備考
2021 年 5 月 18 日 ～5 月 31 日	総会	Web フォームを用いた書面表決	
6 月 15 日	定例会・役員会	未定	
7 月 20 日	定例会・役員会	未定	
8 月 17 日	定例会・役員会	未定	
9 月 21 日	定例会・役員会	未定	
10 月 19 日	定例会・役員会	未定	
11 月 16 日	定例会・役員会	未定	
12 月 21 日	定例会・役員会	未定	
2022 年 1 月 18 日	定例会・役員会	未定	
2 月 15 日	定例会・役員会	未定	
3 月 15 日	定例会・役員会	未定	
4 月 19 日	定例会・役員会	未定	

※今年度はこのうち 1 回程度、定例会の時間の中で学習会を行う予定です。

※各精神保健福祉センター主催の研修につきましては、開催時期および方法について現在調整中です。それぞれ日程、内容に関しましては詳細決定次第、定例会、ニュースレター、メーリングリスト等でご報告いたします。

2. 広報書記

■定例会・役員会の記録及びニュースレターの作成(月1回)

■対都要望及び政党ヒアリングの記録作成(未定)

■見学会の企画・運営(未定)

3. 渉外

内 容	開催日程	場 所	出席予定者
東京都精神保健福祉連絡会/東京都精神保健福祉民間団体協議会運営委員会	偶数月 第四水曜日	東社協 会議室 またはオンライン	渉外担当、他
同 役員会	奇数月 第二木曜日	東社協 会議室 またはオンライン	渉外担当、他
ワーキンググループ (対都要望プロジェクトチーム)	2か月に1回程度	オンライン	渉外担当、他
東社協 障害者福祉連絡会	未定	東社協 会議室 またはオンライン	渉外担当、他
東京都への要望書提出 (都精民協、ホーム連)	6月～7月頃	都庁	渉外担当、他
都議会政党ヒアリング (都精民協、ホーム連)	9月頃	都庁	渉外担当、他

《東京都精神保健福祉連絡会と東京都精神保健福祉民間団体協議会について》

東京都精神保健福祉連絡会と東京都精神保健福祉民間団体協議会(略称:都精民協)は、同じ団体です。東京都から委託金をもらって活動していた都精民協が、東社協からの依頼で東社協の連絡会としての活動を行う時に名称を「…連絡会」とする必要があり、二つの名称を名乗る状況となり、今日に至っています。

参加団体は、東京都精神保健福祉家族会連合会(東京つくし会)、東京都障がい者就業支援事業所の会、東京都精神障害者就労系事業所連絡会(じゅさんれん)、精神障害者地域生活支援とうきょう会議、東京都精神障害者団体連合会(とせいれん)、日本てんかん協会東京都支部、東京都精神保健福祉ボランティア連絡協議会、ならびに当会の8団体です。

昨年度から「ワーキンググループ(対都要望プロジェクトチーム)」が立ちあがり、参加団体で忌憚のない意見を出し合い、東京都の課題や要望すべき内容について話し合っています。皆忙しい現場を抱えながらの活動で時間の制約はありますが、今年度更に充実した情報交換、意見交換を行い、東京都の精神保健福祉がよりよいものとなっていくよう活動していければと思っています。

【第4号議案】2021 年度予算(案)

東京都精神障害者共同ホーム連絡会				
				自 2021 (令和3) 年 4月 1日
				至 2022 (令和4) 年 3月31日
2021 (令和3) 年度				
収支予算 (案)				
【収入】				
費目	前年度決算	予算	備考	
前年度繰越金	111,031	470,222		
会費	444,000	450,000	@3,000×150ヵ所	
東京都精神保健福祉連絡会 (都精民協)連絡調整費	50,400	50,000	決算報告の「都精民協相談業務受託収入」	
寄付金	2,000	0		
受取利息	3	3		
雑収入	12,000	0		
計	619,434	970,225		
【支出】				
費目	前年度決算	予算	備考	
会議費	28,370	180,000	定例会、役員会会場費 ほか ※定例会:BIZ新宿多目的ホール 19,800円×8(2021年度5回分、2022年度3回分)	
旅費交通費	54,098	80,000	対都交渉、都精民協、研修打合せ、会場予約 ほか (出張手当1回1,000円含む)	
研修費	2,420	50,000	講師謝礼代 ほか	
消耗品費	16,489	30,000	新型コロナウイルス対策、事務用品費 ほか	
印刷製本費	0	10,000		
通信費	1,880	5,000		
広報費	12,065	10,000	ホームページ維持管理 ほか	
諸会費	20,000	20,000	東京都社会福祉協議会会費	
支払手数料	1,890	3,000	振込手数料 ほか	
雑費	12,000	10,000		
予備費	0	50,000		
次年度繰越金	470,222	522,225		
計	619,434	970,225		

【第6号議案】対東京都要望書（案）

2021年 月 日

東京都知事 殿

東京都精神障害者共同ホーム連絡会
代表 山本弓彦（ミモザハウス）

要 望 書

（要望趣旨）

平素より、精神障害者の自立と社会参加の促進並びに地域生活援助に対して、ご尽力を賜り深謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大の中で、グループホーム事業者も大きな影響を受け、対応に苦慮しております。今後、グループホームでの支援のあり方が変わっていく可能性もある中で、当会の加入事業所も様々な創意工夫をしながら取り組んでいます。

都におかれましても、そのような事業所の運営努力をご理解いただき、引き続きご支援を賜りますよう、お願い致します。

今年度も、精神障害者の住まいや暮らしをより良いものにすべく、都の関連する施策をさらに拡充して頂きたく、以下の項目について要望致します。

（要望項目）

1. 都による実態把握と情報共有について

今年度の国報酬の改定は、夜間支援加算などにおいて大きな変更が行われました。都におかれましては、報酬改定にともなう各事業所への影響を注視するとともに、事業運営に過度の影響が出るような場合には、都加算の改定等を通じて激変緩和の措置を講じることをご検討頂きますよう要望致します。

また、件数が急増しているグループホームでの事故について、各事業所の事故防止の一助となるよう、事故の様態、事故原因の分析、再発防止策などを、事例も含め共有して頂きますよう要望致します。

また、当会との情報共有も引き続きお願い致します。それに加えて、制度変更や様式の見直しに際し、事前に意見交換の機会を頂きますようお願い致します。

2. 支援の質の向上について

グループホームの支援の質の向上を図るため、今年度も基礎研修・専門研修の実施をお願い致します。また、研修参加人数を増やすだけでなく、複数回参加し

理解を深められる研修や各事業所の特性によって分化した専門的な研修の実施を求めます。

3. 都加算制度を含むグループホームの報酬改定について

① 今回の国報酬改定では、重度化・高齢化への対応として、支援区分の高い方への支援に、より高い報酬を、との方針が示されたものと思われまます。これは、グループホームの役割の拡大に必要な措置と理解しております。

ただ、それにともない中・軽度の方への支援に対する報酬が削られることとなりました。知的障害や身体障害と比べて、区分が低く判定される傾向のある精神障害者への支援は、結果的に低く評価されたと言えます。

また、発達障害や高次脳機能障害など、従来の区分判定基準では十分に捉えきれない多様な障害種別の利用者が、当会の事業所でも増えてきております。

都におかれましては、精神障害者支援において、区分にかかわらず手厚い支援の必要な方が多数おられる実態を踏まえ、都加算の改定において、中・軽度の区分について現状の水準を維持して頂くよう要望致します。

② 国加算の取得等について、これまで同様に情報提供をお願い致します。

4. 第三者評価の受審費用について

第三者評価の受審費用について、小規模の事業所が不利になる仕組みを是正して頂きたく要望致します。

5. グループホームの国報酬（日中支援加算）について

日中支援加算について、必要なサービス提供に対して加算の算定が困難なケースがありますので、引き続き国にご意見をあげて頂きますよう要望致します。

（1）日中支援加算Ⅰ・Ⅱ共通

・加算対象者が2人以上となると単位が下がりますが、2人以上でも個別の支援が必要です。2人以上の単位設定をしないことを求めます。

（2）日中支援加算Ⅱ

① 加算を受ける条件として「日中活動サービスの支給決定を受けている利用者または就労している利用者等のうち、心身の状況等により予定していた日中活動先等を利用できなかった者」となっていますが、もともとサービス等利用計画で週5日通所する予定になっていない利用者も多くいます。そうした利用者に対しても日中支援をした場合には日中支援加算を受けられるようにすることを求めます。

② 現状では月のうち3日目からとなっているが、1日目からとすることを求めます。

6. 障害者短期入所事業について

① 都加算額の見直し

報酬改定後より減収の状況は続いており、精神科医療連携体制加算では補填できていないと考えられます。都単価の増額もしくは新たな加算の検討を要望

致します。例えば、短期入所中に受診や手続き同行など特別な支援を行うことがありますので、そうした体制に加算があれば手厚い支援を行い易くなると思われれます。

②第三者評価受審費用の補助

現状の都単価では第三者評価の受審費用負担が大きく、特に新型コロナウイルスの影響で利用が激減している状況では、加算での費用補填ができません。受審費用の補助を要望致します。

③ショートステイ利用対象枠の拡大

例年の要望ではありますが、自治体によっては、精神障害分野でのショートステイ利用は家族と同居の方に対する双方のレスパイトに目的が限定されている、その他のニーズに応じられない状況にあります。入院中の方や独居の方も対象にできるよう、基準の柔軟な運用を自治体へ働きかけて頂きますようお願い致します。対象が広がることで、長期入院からの地域生活体験や一人暮らしで生活が崩れた方に対する立て直しといった支援が行えるようになります。

併せて一人一人のニーズに合った短期入所の支給量を提供できるよう各自治体に働きかけていただきますようお願い致します。

④新型コロナウイルス等緊急事態に伴う柔軟な請求

新型コロナウイルスの感染拡大により利用者がキャンセルするなど、利用が減少しております。通所系の「欠席時対応加算」のように、直前のキャンセルに対して次の利用調整をした場合に加算が請求できるなどの措置をご検討いただきますようお願い致します。

7. 東京都に於ける精神障害者の地域移行の推進について

①都事業・グループホーム活用型ショートステイ事業について

平成16年に精神保健医療福祉の改革ビジョンが出され、この国も「入院医療中心から地域生活中心へ」と舵を切りました。その実現のための事業の一つとして、平成20年度より国事業として本事業が開始され、平成24年より東京都の単独事業として継続されてきました。東京都の地域移行を進めていくために無くてはならない事業です。

障害福祉サービスの個別給付である「地域移行支援事業の体験宿泊」は、様々な要因から利用数は少ないままです。

今後はグループホーム活用型ショートステイ事業の実施個所数を増やし、どの地域でも利用出来るよう体制を整えていただきますようお願い致します。特に精神科病院の多い地域での実施が必要とされています。

また、この事業には病院や関係機関との信頼関係が大切です。関係構築の面でもご配慮いただき、単年度の委託では無く最低でも3年間は委託を継続されるよう要望致します。

②東京都の地域移行のあり方について

東京都は、精神科病院の偏在が激しく、地域により地域移行に関する状況が様々です。各地域の病院や事業所との関わりを深め、現場の声を直接聞き取るなど、地域の正確な状況の把握をするとともに、各地域の実情に即した支援策のご検討を要望致します。

また、東京都は退院した方の再入院率が高い傾向があります。回転ドア現象の増加を防ぐためにも、単に「何人退院した」というような数字を目標とするのではなく、利用者のリカバリーを目指すような施策になるよう、地域移行支援事業全般の見直しをご検討いただきますよう要望致します。

8. 障害支援区分の認定について

グループホーム利用者の障害支援区分について、各自治体が一律の対応で認定の是非・可否を判断するのではなく、必要に応じて認定を行うよう促すため、これまで同様、都から自治体に情報提供と実態把握を要望致します。

以上

東京都精神障害者共同ホーム連絡会規約

第1章 総則

第1条（名称）

本会は、東京都精神障害者共同ホーム連絡会と称する。

第2条（事務局）

本会の事務局を諏訪ハウス内（新宿区高田馬場 1-15-6）におく。

第3条（目的）

本会は精神障害者の社会参加の促進をめざし、地域サポートシステムとしての住居提供プログラムの、より有効な実践の推進を目的とする。

第4条（事業）

本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

1 定例会議の開催（各月開催）

- ・ 日常の実践についての情報交換・利用者への支援の仕方などについての検討
- ・ 運営上の課題についての協議

2 東京都精神保健福祉民間団体協議会（都精民協）への参加

3 地域生活のサポートシステムの充実のための国・自治体等への要望、提言

4 ニュースレターの発行

5 調査研究活動

6 研修事業

7 東京都社会福祉協議会精神保健部会活動への参加

8 その他本会の目的を達成するために必要な事業

第2章 会員及び会費

第5条（会員）

1 本会は、東京都内において精神障害者の住居提供および支援を実施している事業所を会員とする。

2 会員は、入会申し込み手続きを経て会費を納める。各ホームの担当者は、共同ホーム連絡会活動に参加することができる。

3 その他公的施設等についてはオブザーバー参加とする。

第6条（会費）

本会の会費は、1事業所につき年会費3,000円とする。

納入期限は、当年度9月末日までとする。

期日までに会費納入が確認できない場合は、退会となる場合がある。

第7条（退会）

会員は手続きを経て退会することができる。

第3章 役員及び役員会

第8条（役員）

本会は次の役員をおく。

代表 1名 副代表 2名 渉外 若干名 事務局 若干名
広報・書記 若干名 例会・研修 若干名 会計 2名 会計監査 2名

第9条（役員を選出）

- 1 役員は、総会において、会員の派遣した担当職員の中から互選によって選出する。
- 2 役員が任期途中で何らかの事情により辞任した場合、新しい役員は例会において、会員の派遣した担当職員の中から互選によって選出する。ただし、代表が辞任した場合は、副代表が任期中代行する。

第10条（役員の職務）

- 1 代表は、本会の活動を統括する。
- 2 副代表は、代表を補佐し、代表に事故ある時は代表を代行する。
- 3 広報・書記は、活動の記録、ニュースレターの制作等を行う。
- 4 例会・研修担当は、例会及び研修会の企画・運営を行う。
- 5 渉外担当は、都精民協、東社協等の活動、東京都や都議会との協議などについての調整を担当する。
- 6 事務局は、本会運営に関する事務及び連絡調整を担当する。
- 7 会計は、会費徴収、経費支出の管理を行う。
- 8 会計監査は、会計の処理状況を監査する。

第11条（役員任期）

役員任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。

第12条（役員会）

- 1 役員会は、会の全般的な運営執行と定例会議及び会の事業遂行のための準備等を行う。
- 2 役員会は原則として公開制とし、会員・オブザーバーも参加することができる。
- 3 役員会は年6回程度の開催とし、必要に応じて臨時役員会を開催する。

第13条（顧問）

会員の承認により顧問をおくことができる。

第4章 総会

第14条（総会）

- 1 総会は会の最高決定機関であり、年1回開催する。総会は、会員の1/2（委任状を含む）以上の出席をもって成立し、出席者の2/3以上の賛成により議決する。
- 2 会員は総会に参加し、発言・提案できる。議決は1会員1票とする。
- 3 総会での議事内容は次の事項とする。
 - 1) 会の活動計画・活動報告
 - 2) 会の予算・決算
 - 3) 役員を選出

- 4) 国・自治体等への要望・提言について、内容の承認
 - 5) その他、規約の改正など重要事項
- 4 必要に応じて臨時総会を開催することができる。臨時総会の成立要件及び議事内容は通常の総会に準ずる。
- 1) 会員の1/3以上から総会の開催について申し出がある場合
 - 2) 役員会が特に必要を認めた場合

第5章 会計

第15条（経費）

本会の経費は、会費、寄附金、その他の収入をもってあてる。

第16条（会計年度）

本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終了する。

附則 この規約は1990年4月1日から実施する。

改正 1992年8月1日、1994年4月1日、1996年11月26日、2001年5月16日
2014年5月20日、2018年5月15日、2020年4月1日

東京都ホーム連絡会 会員名簿 (2021年4月30日現在)

【共同生活援助 23区】

No	事業所名	区市町村
1	ホームつつじ	中央区
2	みなと芝浦ベイホーム	港区
3	グループホーム「麻の葉」	新宿区
4	こごみハウス	新宿区
5	GHつる	新宿区
6	ふるさとホーム新宿	新宿区
7	ホームいちょう	文京区
8	第2ホームいちょう	文京区
9	第1チェリーハウス	台東区
10	第2チェリーハウス	台東区
11	ふるさとホームすみだ	墨田区
12	サンフラワーハウス	江東区
13	丸山ハイツ	江東区
14	第2クローバーハウス	江東区
15	サンハウスめぐろ	目黒区
16	柿の木坂グリーンハウス	目黒区
17	ホームプシケ	大田区
18	Kハウス	大田区
19	ザ・スカイコート羽田	大田区
20	グループホーム ランタナ	大田区
21	Garden藍川	世田谷区
22	「めぐ」	世田谷区
23	グループホームちぐさ	世田谷区
24	はるの邑	世田谷区
25	いちごLiving	世田谷区
26	東梅ホーム	渋谷区
27	ふくふくホーム	渋谷区
28	オリーバ	中野区
29	グループホーム icca	中野区
30	ラルーナ	中野区
31	あおばけアセンター	杉並区
32	メゾンユトリロ	杉並区
33	グループホームネスト	杉並区
34	グループホームつくしんぼう	豊島区
35	グループホームあおぞら	豊島区
36	グループホームふくふく	豊島区
37	オレンジホーム	豊島区
38	しずく	豊島区
39	いちじくスルー	豊島区
40	すずらんハウス	豊島区
41	グループホームコノヒカラ	豊島区
42	まつぼっくり	北区

No	事業所名	区市町村
43	フレンドハウス	北区
44	グループホームわくわくかん	北区
45	ホームとらむ	荒川区
46	ふるさとホーム荒川第2	荒川区
47	ふるさとホーム荒川第5	荒川区
48	グループホーム ゆい	荒川区
49	スノードロップ	荒川区
50	グリーンハウスノーマ	板橋区
51	レヂデンス虹	板橋区
52	ドリームS	板橋区
53	グループホーム バディ	板橋区
54	グループホームまにまに	板橋区
55	グループホームCompassion	板橋区
56	ユーオン	板橋区
57	サンホーム	練馬区
58	やまびこ三原荘	練馬区
59	グループホームあっとほーむ	練馬区
60	アップルホーム	練馬区
61	ねくすと西大泉	練馬区
62	グループホームまいとりい	練馬区
63	ともがき練馬	練馬区
64	レモンホーム	練馬区
65	まんまる	練馬区
66	絆ホーム 保谷	練馬区
67	グループホームここの空	練馬区
68	グループホームここの園	練馬区
69	グループホームクララハイツ	足立区
70	グループホーム仲	足立区
71	ハートパル花畑	足立区
72	ポヌール	足立区
73	OUCHI グループホームかりん	足立区
74	OUCHI HOME	足立区
75	さくらホーム	足立区
76	グループまどか	葛飾区
77	グループまどかII	葛飾区
78	アルプスホーム	葛飾区
79	D-LINE HOME	葛飾区
80	すずらんハウス金町	葛飾区
81	遊牧舎	江戸川区
82	東京ソテリアハウス	江戸川区
83	サクレ江戸川	江戸川区
84	サンハーツの家	江戸川区

【共同生活援助 多摩地域】

No	事業所名	区市町村
85	メゾンコム	八王子市
86	多摩ハイツ	八王子市
87	美山ヒルズ	八王子市
88	ラ・ファミ・ド八王子	八王子市
89	ルーエ	八王子市
90	グループホームくぬぎの杜	八王子市
91	あいでみ	八王子市
92	グループホーム フリーバード	八王子市
93	ザ・スカイコート下恩方	八王子市
94	アートリング	立川市
95	MeTHoD	立川市
96	スミカたちかわ	立川市
97	はぐみホーム立川西	立川市
98	グループホーム ひまわり 柏町	立川市
99	ミューのいえ	武蔵野市
100	ホーム陽だまり	三鷹市
101	巢立ちホーム	三鷹市
102	絆交舎	調布市
103	グループホーム アクア	調布市
104	ATLIFE 調布・狛江	調布市
105	グループホーム朋	狛江市
106	ベルツリー	青梅市
107	グループホームワンステップ	青梅市
108	グループホームみち	府中市
109	西府いこいプラザ	府中市
110	グループホームパレシア	府中市
111	太陽と風	昭島市
112	さるびあ・のぞみ	町田市
113	ふじ居住支援	町田市
114	あいむ	町田市
115	グループホームあい羽	町田市
116	グループホームつむぎ	町田市

【宿泊型自立訓練】

No	事業所名	区市町村
146	新宿区立障害者生活支援センター	新宿区
147	荒川愛恵苑	荒川区
148	川口ハイツ	八王子市
149	たまこヒルズ	武蔵村山市

No	事業所名	区市町村
117	グループホームこがねい	小金井市
118	あんホーム	小金井市
119	グループホーム和	小平市
120	共同ホームサンライズ	小平市
121	グループホーム リアン	日野市
122	グループホームみのり荘	東村山市
123	グループホームはぎやまはうす	東村山市
124	グループホームむさしのはうす	東村山市
125	ピア国分寺	国分寺市
126	グループホーム櫻の杜ハウス	国立市
127	グループホームけやき	福生市
128	グループホームなんがい	東大和市
129	グループホーム マアル	東大和市
130	キキ	清瀬市
131	コイノニアホーム	東久留米市
132	グループホームむさし野	東久留米市
133	悠楽ホーム	東久留米市
134	わんだふるホーム	東久留米市
135	グループホームべてる村山	武蔵村山市
136	グループホーム瓜生	多摩市
137	グループホーム多摩草むら	多摩市
138	グループホームハウス梨里	稲城市
139	グループホームわんど	西東京市
140	グループホームもやい	西東京市
141	ミモザハウス	西東京市
142	グループホームサンワーク	西東京市
143	Y L ひばりが丘事業所	西東京市
144	グループホームみずほ	瑞穂町
145	グループホームもみの木	日の出町

【福祉ホーム】

No	事業所名	区市町村
150	諏訪ハウス	新宿区